

広島市告示(佐伯区)第73号
令和7年6月24日

道路の区域を次のように変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示します。

その関係図面は、令和7年6月24日から同年7月8日まで広島市佐伯区役所農林建設部維持管理課において縦覧に供します。

広島市長 松井 一實

路線の種類	路線名	変更区間	旧新別	敷地の幅員	敷地の延長
県道	原田五日市線	佐伯区五日市町大字石内字穴ヶ迫 6563 番地 6 地先から	旧	メートル 23.00 ～ 29.00	メートル 205.00
		佐伯区五日市町大字石内字平原 6633 番地 1 地先まで	新	メートル 23.00 ～ 25.00	メートル 205.00